はじめに

災害復興制度研究所前所長の岡田憲夫先生は、2016年3月末日をもって関西学院大学を定年退職されました。災害リスクのガバナンスを提唱する先生の総合防災・減災学は、本研究所の災害復興制度研究に新たな指針を与えてくださいました。本特集は、先生の長年にわたるご研究が災害復興学に与えた新しい視点を読み解くために、先生ご自身の手で関連文献をまとめていただいたものです。これによって、先生の多大なるご貢献の一端を明らかにすることができれば幸いです。

本研究所は「人間の復興」を理念に掲げて研究を進めています。2010年に発表した災害復興基本法試案も、災害の復旧・復興にあたって行う提言も、一人ひとりの人間の復興を図るという立場で行われてきました。先生のご研究は、一人ひとりの人間の復興とは、人間の生活総体の再活性化のことであり、それは地域の復興の中でこそ考えることができるということを明らかにし、災害復興を地域復興の枠組みの中で持続的にガバナンスしてゆくという新たな発想を、私たちに求めています。被災した人々の生活再建のための法制度だけでなく、人々と地域社会が持続的に再活性し、新たに成長することを目指し、そのために住民を主体としながら行政やNPOが協働する仕組みや社会システム(governance)を復興のための制度と捉えて、研究・実践すべきだとの問題提起です。岡田先生は、鳥取県智頭町を中心に長年にわたり住民とともに地域復興実践にかかわりながら、リスク概念を用いた総合防災学研究を、世界を相手に進めてこられました。本特集ではそのごく一端に触れることができるだけですが、それでも、実践的実証に支えられた説得力、10年、50年、100年後を見据えた理論と実践のスケールの大きさには、圧倒されるものがあります。復興実践への関わりと世界への発信の重要性を、岡田先生は私たちに示してくださったものと思います。

岡田先生のご功績をここでかみしめながら、残された私たちは先生の提起された諸問題に取り組んでゆかなければならないと考えています。最後になりましたが、これまで災害復興制度研究所を支えてくださった皆様には、今後とも引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

関西学院大学災害復興制度研究所 所長 長 岡 徹